第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見・担当課・対応方針

参考資料3

No.	委員	意見の要旨	担当課	対応方針	区分
1	栗栖 真理	「こどもの育ちを支える」の多面的な意義や、こどもの権利、家庭・地域・学校・行政の関係を計画に反映すべき	子ども・子育て支援課	こどもの育ちを社会全体で支えるという基本的な考え方は重要であるため、計画の趣旨に沿う範囲で表現を整理する。ただし、各主体の役割等の詳細までは記載しない。	一部反映
2	栗栖 真理	「こどもまんなか社会」「こどもの権利の主体性」を基本目標Ⅰに反映すべき	子ども・子育て支援課	「こどもまんなか」の視点については計画全体の考え方として必要な範囲で反映を検討する。一方、こどもの権利に関する詳細な説明は個別計画等で整理する。	一部反映
3	栗栖 真理	基本目標Ⅰの3つの柱を「こどもの権利・子育て支援・教育」等に再整理すべき	子ども・子育て支援課、学校教育課	現在の政策体系で子どもの育ち、子育て、教育を包含していることから、大幅な再編は行わず、必要に応じて表現を調整する。	原則現状維持
4	栗栖 真理	「学校教育の充実」ではなく「教育の充実」「こどもが学び・遊び育つ環境」等とすべき	学校教育課	総合振興計画では学校教育を含む教育施策の方向性を示しているため、現行の政策名称を基本とする。より広い教育環境については個別計画等で対応する。	現状維持
5	栗栖 真理	「こどもの居場所」を子育て支援・ウェルビーイングの観点から明確化すべき	子ども・子育て支援課	こどもの居場所づくりは重要な取組として位置付ける一方、居場所の定義や4原則等の詳細な内容は個別計画・事業で整理する。	原則現状維持
6	栗栖 真理	総合戦略の柱を基本計画と整合させ、幸福度や就職等の課題も盛り込むべき	政策企画課	総合戦略と基本計画との整合性は確認する。ただし、個別の課題や取組を重複して記載するのではなく、それぞれの計画の役割に応じて整理する。	原則現状維持
7	栗栖 真理	公共交通・防災にもこどもの権利やこどもの視点を盛り込むべき	まちづくり社会教育課（交通対策室）、子ども・子育て支援課	こどもを含む市民の安全・安心を確保する方向性は各政策に含まれているため、個別に「こども」の視点を追加することはせず、具体的な配慮は各分野の計画・事業で対応する。	現状維持
8	栗栖 真理	スポーツ・社会教育・公共施設再編等にもこどもの参加・意見反映を盛り込むべき	政策企画課	こどもの意見を聴くことは重要であるが、全政策に一律に記載することは総合振興計画の性格にそぐわないため、個別事業の実施において適切に対応する。	個別計画・事業で対応
9	栗栖 真理	図書館機能の強化、現状課題、住民参加、開館時間、司書体制等を記載すべき	教育総務課	図書館の方向性については計画における「学び」の中で示しているため、開館時間や司書配置等の具体的事項は個別計画・事業で検討する。	個別計画等で対応
10	栗栖 真理	各政策の本文にもこども・若者の声を反映すべき	政策企画課	計画策定過程で実施したアンケートやワークショップ等を計画策定に活用していることから、個別政策すべてに意見を記載するのではなく、計画全体として意見を反映する。	原則現状維持
11	村武 まゆみ	「安心して産み育てる環境」のKPIに子育てのしやすさや相談等を追加すべき	子ども・子育て支援課	成果を把握する観点からKPIの妥当性を確認し、必要な範囲で見直す。ただし、詳細な満足度・利用状況等を網羅的に追加することはしない。	KPIは必要最小限の見直し
12	村武 まゆみ	学校教育に「生きる力」、不登校、給食、幼児教育等を具体的に盛り込むべき	学校教育課	これらは重要な施策であるが、個別・専門的な内容であるため、総合振興計画では大きな方向性を示すにとどめ、具体的な取組は教育分野の個別計画等で対応する。	現状維持
13	村武 まゆみ	「青少年健全育成」の必要性や活動実績、不登校・ひきこもりへの対応を記載すべき	学校教育課、まちづくり社会教育課	青少年の健全育成は政策上必要な事項として位置付ける。一方、団体の活動内容や具体的な支援策等は個別計画・事業で整理する。	現状維持
14	村武 まゆみ	地域づくりのKPIが「認知度」なのは適切か。参加状況等を指標にすべき	まちづくり社会教育課	KPIについては、施策の成果を適切に把握できるかという観点から確認する。ただし、参加者数等を一律に追加するのではなく、既存指標とのバランスを踏まえて判断する。	原則現状維持
15	村武 まゆみ	女性だけでなく、こども・若者の政策決定への参画についてもKPIを設定すべき	政策企画課	こども・若者の意見を聴く取組は計画策定過程でも実施している。一方、総合振興計画に独立したKPIを設定することまでは行わず、具体的な参画機会は各施策で確保する。	原則現状維持
16	村武 まゆみ	各政策がどのように幸福度向上につながるのか分かりにくい。幸福度との関係を示すべき	政策企画課	ウェルビーイングの向上を計画全体の基本的な考え方として位置付けているため、個々の政策との詳細な対応関係を示すのではなく、計画全体として幸福度向上を目指す構成とする。	全体の考え方を整理
17	堀越 保幸	地域医療連携について広島市や近隣自治体も含めた広域連携を進めるべき	健康医療保険課	広域的な医療連携の重要性は認識しており、既存の政策の中で広域連携を進める方向性を示す。具体的な連携先や方法については、実際の取組の中で検討する。	原則現状維持
18	長藤 裕美	合計特殊出生率2.07の目標年次や中間目標、達成根拠を示すべき	政策企画課、子ども子育て支援課	目標値については設定根拠や目標年次を確認し、必要な説明を補足する。ただし、人口動態等に関する詳細な分析を計画本文に盛り込むことはしない。	根拠確認
19	長藤 裕美	若者のUターン等の成果指標や「ふるさと回帰1%戦略」の継続を示すべき	政策企画課	若者の還流・定着は重要な方向性として位置付ける。一方、個別事業の継続や具体的な手法については、総合戦略や関連事業の中で検討する。	原則現状維持
20	長藤 裕美	不妊治療・プレコンセプションケア等について記載すべき	子ども・子育て支援課	妊娠・出産を希望する人への支援については現在の施策の中で包含しているため、個別の支援内容を計画本文に追加することはせず、具体的な取組は個別計画・事業で対応する。	原則現状維持

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見・担当課・対応方針

参考資料3

No.	委員	意見の要旨	担当課	対応方針	区分
21	長藤 裕美	不登校について計画本文やKPIに直接盛り込むべき	学校教育課	不登校は重要な教育課題であるが、個別の課題・対応策を総合振興計画に詳細に記載するのではなく、教育分野の個別計画等において対応する。	原則現状維持
22	長藤 裕美	地域産業のDXについて進捗指標や支援体制を明確にすべき	産業振興課、DX推進課	DX推進の方向性は計画に位置付けているため、具体的な支援策や事業数等を新たに記載することはせず、事業実施段階で進捗を管理する。	原則現状維持
23	長藤 裕美	漁業KPIに後継者数等を追加すべき	水産振興課	漁業の振興については基本的な成果を把握する指標を設定している。後継者確保等の詳細な指標については、個別計画・事業の進捗管理の中で把握する。	KPIは原則現状維持
24	長藤 裕美	「基幹産業」の根拠や市場施設の評価時期等を明確にすべき	産業振興課	「基幹産業」等の表現について、根拠との整合性を確認する。市場施設等の具体的な評価時期・方法については事業実施段階で管理する。	表現・根拠を確認
25	長藤 裕美	補助金・交付金を横断的に管理する庁内体制や財政計画との連動を示すべき	政策企画課、財政課	庁内の補助制度管理や財政運営の仕組みは行政内部の運営事項であり、総合振興計画に具体的な体制等を記載することはしない。必要な庁内調整は別途行う。	計画への記載不要
26	長藤 裕美	災害時の食料・飲料水等について72時間分の備蓄状況や不足量をKPI化すべき	防災安全課	備蓄量や配布体制等は防災・地域防災計画等において具体的に定める事項であるため、総合振興計画には詳細を記載しない。	個別計画等で対応
27	長藤 裕美	再生可能エネルギーの地産地消・地域経済循環の成果指標を設定すべき	環境課、産業振興課	再生可能エネルギーの活用については基本的な方向性を示すにとどめ、具体的な供給体制や地域経済循環の指標は、関連計画・事業の中で検討する。	原則現状維持
28	長藤 裕美	5つの横断的政策手段にもKPIを設定し、EBPMを強化すべき	政策企画課	横断的な政策手段は各政策を進めるための手段として位置付けているため、それぞれに独立したKPIを設定するのではなく、各政策の成果指標等により効果を確認する。	原則現状維持
29	長藤 裕美	人材・ノウハウを蓄積するための組織体制や担当部署を計画に位置付けるべき	政策企画課	組織体制や担当部署は行政運営上の事項であり、総合振興計画に具体的な組織形態を記載することはしない。必要に応じて庁内の組織・人員体制を検討する。	計画への記載不要
30	長藤 裕美	石見圏域等での広域連携を横断的な取組として明記すべき	政策企画課	広域連携については既存の広域連携の枠組み等を活用して進めることとし、総合振興計画に個別の連携先や取組を網羅的に記載することはしない。	原則現状維持
31	長藤 裕美	幸福度4要素と6基本目標・28政策の関係をマトリクス化し、分析結果をKPIに反映すべき	政策企画課	ウェルビーイングとの関係を分かりやすく示す観点から、必要に応じて資料編等で補足することを検討する。一方、各政策と幸福度との統計的関係を直接KPIに反映することまでは行わない。	一部反映
32	長藤 裕美	市の取組・協働・外部要因を区分して成果を評価すべき	政策企画課	KPIの評価において外部要因等を考慮することは重要であるが、計画本文で実施主体を3区分して示すことまでは行わず、進捗管理の中で適切に評価する。	原則現状維持
33	坪倉　孝	KPIをアウトカム指標に見直してはどうか。	政策企画課／各担当課	KPIの妥当性を確認し、必要なものを見直す。	必要なもののみ見直し
34	坪倉　孝	商工業のKPIを、支援による成果が分かる指標にしてはどうか。	商工労働課、産業振興課	KPIの妥当性を確認し、必要に応じて見直す。	KPIの妥当性を確認
35	坪倉　孝	企業・創業への支援内容を具体化してはどうか。	産業振興課	方向性を示し、具体的な支援は個別事業で対応する。	現状維持・個別事業で対応
36	坪倉　孝	IT・事務系企業誘致の取組を具体化してはどうか。	産業振興課	方向性を示し、具体的な取組は個別事業で対応する。	現状維持・個別事業で対応
37	坪倉　孝	地元の旅行業者との連携を強化してはどうか。	観光交流課	既存の取組に含まれるため、原則現状の記載とする。	原則現状維持
38	坪倉　孝	デジタル化の進捗を具体的に測るKPIにしてはどうか。	政策企画課／DX推進課	KPIの妥当性を確認し、必要に応じて見直す。	KPIの妥当性を確認
39	坪倉　孝	「保護者へのアンケート」より、防犯カメラ台数等が分かりやすいのではないか。	防災安全課／学校教育課	KPIの目的・妥当性を確認し、必要に応じて見直す。	KPIの妥当性を確認

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
1	栗栖 真理	ｐ９・10　基本計画Ⅰのことばについて「こどもの育ちを支える」を多面的な意義を確認しておきたい。 基本目標の筆頭にこども施策があげれらていることは嬉しく思う。 子育て支援も含めてのこどもの育ちを支えるであると推察する。６つの基本目標に向かって行動する主語は誰なのかと考えたときに、その主語は行政だけでなく、地域住民も含まれるだろう。基本目標１では、こども自らが育つという意味においてこどもも主語になる。そしてそれを支える家庭、地域、学校も主語であり当事者だ。 こどもは支援を受ける客体としての存在だけではなく、権利の主体であるという共通認識が必要である。そして子どもは自ら育つ力ももっている。一方当然のことながら、浜田市の子どもを取りまく環境や家庭環境も含めて、保護すべきこと、支援すべきことは多くある。 以上のような多面的な意義を共有したうえで、庁内で今一度熟議いただき、確定してください。 市長の育ち育てる浜田という将来像として、「こどもの育ち」としたのはよいと考える一方、幸福度に着目するならば、こども大綱にもあるように、「こどものウェルビーイングを支える」というのも一案。	「こどもの育ちを支える」の多面的な意義や、こどもの権利、家庭・地域・学校・行政の関係を計画に反映すべき	子ども・子育て支援課
2	栗栖 真理	p9～10　基本目標Ⅰについての参考：①「こどもまんなか社会とは、常に子供の最善の利益を第一に考えて、子供に関する取組、政策が我が国社会の真ん中に据えられる社会のことであります。子供が保護者や社会の支えを受けながら自立した個人として自己を確立していく主体、言い換えれば、権利の主体であることを社会全体で認識すること、そして、保護すべきところは保護しつつ、子供の意見を年齢、発達段階に応じて尊重し、そして、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を後押しする、そんな社会であると考えています。」（第208回国会衆議院内閣委員会会議録（2022年4月22日）・野田国務大臣答弁②こども大綱　（こども家庭庁）：こども大綱では、こどもまんなか社会は、こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながるとしています。　③ユニセフ子どもにやさしいまち https://www.unicef.or.jp/cfc/about/　④2026年6月策定の浜田市子ども計画	「こどもまんなか社会」「こどもの権利の主体性」を基本目標Ⅰに反映すべき	子ども・子育て支援課
3	栗栖 真理	p12～15　　基本目標１に連なる３つの施策の柱について 意見①②であげた視点にたって、３つの柱を再考したい。子どもを権利の主体としてとらえた柱　子育て支援に重きをおいた柱　教育の柱とするなが、柱の1番目に、「子ども若者の権利の推進」や「子どもの権利の実現」といった内容が来てほしい。原案の青少年健全育成は子どもを権利の主体とする子ども観をアップデートできていない表現なので、避けるべきだろう。 加えて、原案では、柱の1番目が、どちらかといえば、子育て支援、母子保健の分野の柱にもかかわらず、子どもの権利保障などが施策に入っているが、それらは柱の1番目の子どもの権利の柱に紐づけるべきだろう。そして2番目に子どもを安心して産み育てる環境づくりにするのがよいだろう。そのように柱だてと主な施策がちぐはぐなものも多いので再考いただきたい。 他にも柱と現状と課題、目指すべき方向性、主な施策がちぐはぐなところも多いので、再考いただきたい。	基本目標Ⅰの3つの柱を「こどもの権利・子育て支援・教育」等に再整理すべき	子ども・子育て支援課、学校教育課
4	栗栖 真理	p12～15 意見③のつづき　3番目の学校教育の充実は、これだけ学校に行かれないこどもが多いなかでは、学校教育を基本としつつも多様な学び、個別最適な学びの保障という意味では、学校教育以外のさまざまな取り組みも必要になってくる。教育をうける権利という視点から見ると、「教育の充実」と広い柱にしたもよい気がする。教育のなかに乳児はぬけがちである。保育も含めた表現にするかどうかも検討の余地はある。更に教育、保育、そして自ら遊び育つ「遊育」も非常に重要な視点でもある。「こどもが学び・遊び育つ環境の充実」という表現はどうでしょうか。	「学校教育の充実」ではなく「教育の充実」「こどもが学び・遊び育つ環境」等とすべき	学校教育課
5	栗栖 真理	p12　子ども居場所について 子どもの居場所についての言及がある。放課後の子どもの居場所は、２つの側面がある。ひとつは共働き家庭にとっての子育て支援のサービスとしての児童クラブ等、一方で子ども自身のウェルビーイングを支えるという側面。子どもの居場所、ことに児童クラブでは、その両方の側面を満たしていくことが求められ、現場も苦労することも多い。めざすべき方向性として、居場所と国連子どもの権利条約の４つの原則がならんで書かれているのは歓迎できる。子どもの居場所はそれぞれ特色をもち、多様であることも大事だが、前提条件として４つの原則を守る努力をしていることが求められると思っている。子どもにとってそこが居場所かどうかは子どもが決めるものでもある。子どもの居場所という言葉が今日あらゆるところで多様されているし、居場所ということばも本計画の幸福度アンケートで出てきたキーワードではあった。子どもの居場所を推進するにあたっては、子どもの権利条例のなかでも検討していく必要がある。	「こどもの居場所」を子育て支援・ウェルビーイングの観点から明確化すべき	子ども・子育て支援課
6	栗栖 真理	p43～46のまち・ひと・しごと創生総合戦略の記述なかで、関連する施策の柱も同じく、変更ねがいたい。 ｐ46～若者還流戦略について　子ども計画策定にあたり、子ども若者計画のところが時間不足もあり、薄いと感じている。この度総合振興計画での幸福度のアンケートや、不登校の先に生じている就労の難しさ等もう少し光をあてる必要があるのではないか。 とはいえ、これも18歳以降ではより支援は困難になっていくので、子どもの育ちを支えるという基本目標が1番目であるのは良いと思う。	総合戦略の柱を基本計画と整合させ、幸福度や就職等の課題も盛り込むべき	政策企画課

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
7	栗栖 真理	p10～　施策体系図を子どもの権利の視点で横櫛を指してみていく必要性について 子どもの権利の実現は子ども支援や教育・保育等の担当課だけではなく、全庁的にチェックしていく必要がある。たとえば全庁を見ていくと以下のようなところに子どもを入れて考えてほしいと思う。 p34　公共交通の充実　ここには子どもの移動の自立については触れていない。親の送迎に依存しがちな地域の子どもの傾向として主体性や多様な経験が得にくい、といった課題も他の自治体でも見えていきている。高齢者等でなく子どもも加えて表現にしてほしい。地域のニーズとして子どもの声を聴いてほしい。 p31～防災に触れているが、災害時の子ども支援の視点も入れていってほしい。こども家庭庁が発災時の子どもの居場所づくりガイドラインを出している。子どもの居場所づくりが施策に入っているが、発災時はより重要な役割がある。 出前講座にそういったプログラムを入れているかも気になるところである。	公共交通・防災にもこどもの権利やこどもの視点を盛り込むべき	まちづくり社会教育課（交通対策室）、子ども・子育て支援課
8	栗栖 真理	意見②の続きとして p27～スポーツの振興　ここでも子どもの権利を守る、セーフガーディングといった視点が評価検証として必要になる。　ユニセフ　子どもの権利とスポーツの原則　参照 https://childinsport.jp/　　目指すべき方向性としてユニセフの考え方に沿うことで、生涯スポーツを楽しむ人口が増えることに期待もしている。 p25～社会教育の充実　社会教育士は子ども参加に向けて、子どもワークショップの実力をつけていきたい。 他にも公共施設の在り方、学校の統廃合問題など子どもの声を聴く機会はそれぞれの課にあるだろう。 町田市の取り組み、検証の在り方なども参考まで。https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kosodate/cfci.html ユニセフ「日本型子どもにやさしいまち（CFC）モデル構成要素10項目及びチェックリスト」取組結果（2025年度）（PDF・685KB） https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kosodate/cfci.files/cfci2025.pdf	スポーツ・社会教育・公共施設再編等にもこどもの参加・意見反映を盛り込むべき	政策企画課
9	栗栖 真理	p25図書館振興について （ここからは子どもの権利ではなく、はまだ図書館友の会の立場からの意見として。） 中央図書館ができて10年をすぎ、図書館が担う役割も拡大しているし、また図書館のもつ可能性も広がっている。 図書館機能の強化に向けては、現状の課題を整理し、また住民参加のプロセス（子どもも）を経て、新たな図書館振興計画を策定してほしい。国も新たな答申も出しているので、子ども読書推進計画とは別に策定してほしい。 参考　「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」　https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01613.html （具体的には、開館時間を減らすことで、サービス、展示、企画を充実するための時間を図書館職員が確保すること、子ども読書推進や郷土資料については正規で図書館司書を配置することなど。図書館友の会としても現在振興計画に盛り込んでほしい内容を提言書にまとめているところです。）	図書館機能の強化、現状課題、住民参加、開館時間、司書体制等を記載すべき	教育総務課
10	栗栖 真理	Ｐ10～全般的に アンケートやワークショップのまとめではなく、各施策の記述のなかに子ども若者の声を盛り込んだものはありますか？ 去る7月20日のこどもの権利ワークショップでは、「参加して楽しかった」という感想も多く、子どもたちの意欲を感じました。 「小さな意見をちゃんと聞いてくれる機会を増やしてほしい、話を細かく聞いて欲しい」「気軽に相談・話ができるような制度があると良いんじゃないか、 「生徒一人一人の意見が表せる学校であってほしい。」といった声も聴かれました。 基本目標１の施策の柱として提案した子どもの権利の実現のリード文、現状と課題などに子ども若者の意見も触れると 意見反映がされたと感じてもらえるのではないでしょうか。幸福度と子どもの声が聴かれることについては、昨年8月に浜田でご講演いただいた 山口有紗氏の資料によれば、声が聴かれているほど主観的な生活の質（QOL）が高いこと、そしてただ聴くだけでなく応答され考慮されると更に ＱＯＬが上がるとされています。つまり、声が聴かれ考慮されることはアイデンティティや所属感に影響し、ウェルビーイングの土台となります。	各政策の本文にもこども・若者の声を反映すべき	政策企画課
11	村武 まゆみ	【12ページ】　こどもを安心して産み育てる環境づくりについて 「こどもを安心して産み育てる環境づくり」は、妊娠・出産に関する支援や保育サービスの充実だけではなく、すべてのこどもが安心して育ち、すべての家庭が孤立することなく子育てができる地域をつくるという視点が必要であると考えます。そのため、KPIについても「孤立感の軽減」という一つの指標だけではなく、子育てのしやすさ、相談先の有無、地域とのつながり、支援へのアクセス、子育て家庭の満足度など、複数の視点から成果を測る指標を設定することを検討していただきたいと思います。また、「こどもの居場所」の創出について記載されており、これはぜひ進めていただきたいと考えるが、なぜ「こどもの居場所」が必要なのかが不明確である。次期計画の冒頭にくる計画である。是非とも内容の充実したものにしていただきたい。	「安心して産み育てる環境」のKPIに子育てのしやすさや相談等を追加すべき	子ども・子育て支援課

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
12	村武 まゆみ	【13ページ】学校教育の充実について 第２次計画では、「生きる力の育成」が大きな柱であり、子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要なことだと考える。今回はその言葉がないのが残念である。 浜田市でも不登校児童生徒の人数が多いことを現状と課題の中に入れるべきではないか。 主な施策の⑤オーガニックビレッジ宣言をしている浜田市であるので、給食の地元食材や有機野菜や米などの利用について記載して欲しい。 ⑥幼児教育の充実を図るとあるが、子どもがどのように育って欲しいのか目指す姿を明確にして欲しい。	学校教育に「生きる力」、不登校、給食、幼児教育等を具体的に盛り込むべき	学校教育課
13	村武 まゆみ	【15ページ】青少年の健全育成について 第２次計画では、「家庭教育支援の推進」の中に、主要施作の中に青少年の健全育成が入っていた。今回、青少年健全育成を取り上げた理由を伺いたい。 主な施策③青少年健全育成団体等への支援とあるが、現在どのような団体があり、活動、支援、成果の内容を伺いたい。 増えている不登校・ひきこもりについての施策を入れる必要があるのではないか。	「青少年健全育成」の必要性や活動実績、不登校・ひきこもりへの対応を記載すべき	学校教育課、まちづくり社会教育課
14	村武 まゆみ	【17ページ】協働によるまちづくりについて KPIに、地域住民等による協働の認知度について入っている理由を伺いたい。言葉や考え方だけではなく、実際に市や町の行事などに参加することが重要であると考える。	地域づくりのKPIが「認知度」なのは適切か。参加状況等を指標にすべき	まちづくり社会教育課
15	村武 まゆみ	【18ページ】人権を尊重するまちづくりの推進について KPIに各種審議会等への女性の参加率が掲げてあり、女性が参画することが明確に位置付けている点は重要であると思うが、一方目指すべき方向性②に「性別や年齢に関わりなくお互いを尊重しながら多様性な生き方を・・・」とある。そうであれば、各種審議会や政策、方針決定過程に女性の参画だけでなく、こども、若者の参画についてのKPIも必要なのではないかと考える。	女性だけでなく、こども・若者の政策決定への参画についてもKPIを設定すべき	政策企画課
16	村武 まゆみ	全体について 今回の計画は「幸福度の向上」がキーになると思います。しかしながら、各政策の内容を読んでも「幸福度の向上」につながると感じにくい。どのように「幸福度の向上」に繋がるのか、もう少し明確にして欲しい。 「幸福度の向上」と聞くと、もっとワクワクする気持ちが湧いてくると思うだが、職員の皆さんがワクワクしながら計画を立てているか？残念ながら感じることができない。計画書をワクワクしながら読みたい。そのような内容でなければ、浜田市民にも理解してもらうことが難しいのではないかと感じた。職員の皆さんも大変だと思うが、是非とも全力を注いで作成していただくようお願いする。	各政策がどのように幸福度向上につながるのか分かりにくい。幸福度との関係を示すべき	政策企画課
17	堀越 保幸	35ページ　22 医療体制の充実 医療体制の維持充実は喫緊の課題であると考えます。 県内・石見地域連携のみならず、浜田市の地の利や浜田道等交通利便性を生かし、広島市内や近郊市町の医療機関との広域医療連携体制の構築と一層の強化が望ましいと考えますが如何でしょうか。	地域医療連携について広島市や近隣自治体も含めた広域連携を進めるべき	健康医療保険課
18	長藤 裕美	【新規｜数値目標の根拠】 【合計特殊出生率2.07への到達経路が示されていない】 目標値の2.07は人口置換水準にあたり、現状の1.64からは0.43ほど高い水準です。参考資料1の【分析】でも、人口減少の加速は社会減の悪化ではなく出生数の減少によるところが大きいとされており、出生率の見通しは計画の実現可能性を大きく左右する大切な前提になると考えられます。 一方で、素案では、2.07に至るまでの年次ごとの想定や、その前提となる施策の見込みが、まだ示されていないように見受けられます。 【お示しいただきたい事項】 ・2.07に到達する年次と、そこに至る中間目標(前期基本計画終期の令和12年度時点の想定値)をお示しください。 ・全国的に出生率が低下傾向にある中で、この上昇を実現できると判断した根拠をお示しください。	合計特殊出生率2.07の目標年次や中間目標、達成根拠を示すべき	政策企画課、子ども子育て支援課
19	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.25を踏まえ／一部新規】 【若者還流の成果指標と「ふるさと回帰1%戦略」の扱いが示されていない】 総合戦略の「若者還流戦略」において、その成否を測る中心的な成果指標となり得るのが、県立大学卒業生の定着率です。しかしR7回答No.25では、定着率について「個々に追っていくのは難しいことから、把握までは考えておりません」とされています。成果指標が把握しない方針とされたまま戦略が組み立てられることになります。 【お示しいただきたい事項】 ・定着率に代わる若者還流の成果指標として、何を用いるお考えかお示しください。 ・「ふるさと回帰1%戦略」(年間約818名の卒業生の1%が毎年Uターンし、2045年までに累積1,890人)が第3次計画に引き継がれるのか否かをお示しください。	若者のUターン等の成果指標や「ふるさと回帰1%戦略」の継続を示すべき	政策企画課

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
20	長藤 裕美	【新規｜意見1(出生率)と関連】 【妊娠に至る前の支援(不妊・プレコンセプション)への言及がない】 政策1「こどもを安心して産み育てる環境づくり」は、〔主な施策〕③で「妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援」を掲げています。しかし支援の起点が「妊娠期」に置かれ、妊娠に至る前の段階(不妊、不妊治療、プレコンセプションケア)への言及がありません。 全国では2022年の体外受精による出生児が約7万7千人と過去最多で、生まれた子のおよそ10人に1人にあたり、同年から不妊治療は公的医療保険の適用対象となっています。晩婚化・晩産化が進む一方、加齢とともに妊娠しにくくなること自体が十分に知られていない世代もあります。出生率2.07(意見1)を目標に掲げる以上、妊娠前の支援・情報提供は避けて通れない論点と考えます。 【お示しいただきたい事項】 ・政策1の「切れ目のない支援」に、妊娠に至る前の段階(不妊・不妊治療・プレコンセプションケア)を含める考えの有無をお示しください。 ・不妊治療に関する相談窓口の設置や、治療・費用・医療機関に関する情報への到達を支援する仕組みについて、市のお考えをお示しください。 ・妊娠のしやすさと年齢の関係など、妊娠前に必要な知識を若い世代へ届ける手段(学校・成人式・母子保健等の機会の活用)について、ご検討状況をお示しください。	不妊治療・プレコンセプションケア等について記載すべき	子ども・子育て支援課
21	長藤 裕美	【新規】 【学校教育に不登校への言及・指標がない】 政策2「学校教育の充実」の〔目指すべき方向性〕③には「全ての児童生徒が安心して学べる環境を整え、一人一人に応じた個別の指導」とありますが、〔現状と課題〕〔主な施策〕およびKPIのいずれにも「不登校」への直接の言及がなく、不登校に関する指標も設定されていません。 島根県の不登校は近年増加が続き、全国的にも高い水準にあります(令和元年度は児童生徒1,000人当たり24人で宮城県と並び全国最多水準、その後も過去最多を更新)。全国でも中学生の不登校は約15人に1人に達しています。市の重点課題として位置づけ、施策と指標を明示する必要があると考えます。 【お示しいただきたい事項】 ・政策2に、不登校への対応を〔現状と課題〕〔主な施策〕として明示する考えの有無をお示しください。 ・不登校の状況や支援の到達状況を測る指標(校内教育支援センターの利用、オンライン相談窓口の利用状況など)を設定するお考えの有無をお示しください。 ・教室に登校しづらい児童生徒の学びと居場所の確保について、校内教育支援センターやオンライン相談に加え、メタバース等のオンライン空間を活用した学習・交流の場(バーチャル登校)の導入・検討状況をお示しください。	不登校について計画本文やKPIに直接盛り込むべき	学校教育課
22	長藤 裕美	【新規】 【「DX等デジタル技術を活用した転換の推進」の実施体制と指標】 〔目指すべき方向性〕③に「DX等デジタル技術を活用することによる持続可能な地域産業への転換を推進し、企業競争力を高めます」とあり、〔主な施策〕②にも「デジタル技術の活用や省力化設備の導入を促進」と記載されています。 一方でKPIは「挑戦する事業者・創業者数」「新商品開発・販路拡大等に取り組む事業者数」の2項目で、企業のDXに関する指標はありません。 【お示しいただきたい事項】 ・市内事業者のDXの進捗を測る指標(DX認定取得事業者数、デジタル化に取り組む事業者数など)を設定するお考えの有無をお示しください。 ・事業者のDX支援を、市の直営、商工団体等のいずれが担う想定かをお示しください。	地域産業のDXについて進捗指標や支援体制を明確にすべき	産業振興課、DX推進課
23	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.11を踏まえ】 【水産業のKPIが従来の水揚量・水揚高のままとなっている】 R7回答No.11では、水揚量・水揚金額について「市の施策だけではコントロールできない要因の影響を受ける指標」と認めた上で、「漁業就業者数や新規就業者数、定着率などの『担い手』に関する目標指標への設定について検討してまいります」とご回答いただきました。 しかし素案①p.21のKPIは「浜田漁港の水揚量」「浜田漁港の水揚高」の2項目のみで、担い手に関する指標は設定されていません。〔現状と課題〕欄でも「漁業従事者の高齢化や後継者不足」「担い手確保」が明記されており、本文の課題認識とKPIが対応していない状態です。 【お示しいただきたい事項】 ・回答No.11で検討するとされた担い手指標について、検討状況と、素案②以降での追加の可否をお示しください。 ・水揚量・水揚高を引き続きKPIとする場合、市の施策努力と当該指標の関連性をどのように評価するのか、評価手法をお示しください。	漁業KPIに後継者数等を追加すべき	水産振興課

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
24	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.9・10を踏まえ】 【基幹産業としての位置づけを支える統計の整備方針を明示していただきたい】 R7回答No.9で、漁業就業者数はセンサスで把握するものの、市内所得の総額および生産誘発額・付加価値誘発額は未把握であること、水揚金額約33億円は市外・県外船を含む漁港全体の取扱高であり「市内漁業者の所得と捉えているものではありません」と明確にご説明いただきました。誠実なご回答と受け止めております。 その上で、第3次計画において水産業を基幹産業と位置づける以上、その根拠となる数値の整備方針が計画に示されることが望ましいと考えます。回答No.10では投資効果を把握できる指標の検討・効果の可視化に努めるとされましたが、時期・枠組みは示されていません。 【お示しいただきたい事項】 ・前期基本計画期間中に、水産業の市内所得・付加価値・雇用への寄与を把握する調査を実施するお考えの有無と、実施する場合の時期をお示しください。 ・高度衛生管理型荷捌所(総事業費約65億円)の効果検証の具体的な枠組みと公表時期をお示しください。	「基幹産業」の根拠や市場施設の評価時期等を明確にすべき	産業振興課
25	長藤 裕美	【新規】 【国の重点予算を戦略的に活用する庁内体制について】 政策17「持続可能な財政基盤の確立」は、〔主な施策〕②「自主財源の確保」でふるさと寄附の取組強化・市有財産の売却/貸付・収納率の向上を挙げていますが、国の交付金・補助金の戦略的な獲得への言及がありません。 国の令和9年度予算の概算要求は、報道によれば過去最大(一般会計で130兆円超の見通し)となり、特にAI・半導体、GX(脱炭素)、エネルギー等の産業政策が別枠の投資枠として重点化されています。人口・財源の限られる本市が第3次計画を実現するには、こうした国費を的確に取り込むことが重要と考えます。政策17〔主な施策〕①では「10年間の中期財政計画及び見通しを作成し、毎年度ローリング」するとされており、国の予算動向を織り込む余地もあります。 【お示しいただきたい事項】 ・国の重点分野の動向を把握し、活用可能な交付金・補助金を庁内横断で戦略的に検討・獲得する仕組み(所管や会議体等)の有無をお示しください。 ・「10年間の中期財政計画」に、国の予算動向(重点分野)を織り込むお考えの有無をお示しください。	補助金・交付金を横断的に管理する庁内体制や財政計画との連動を示すべき	政策企画課、財政課
26	長藤 裕美	【新規】 【災害時の食料備蓄の量・充足を測る指標がない】 政策19「安全安心なまちづくりの推進」の〔現状と課題〕には「公助としての備蓄品や資機材等の充実」「災害協定等による緊急調達等の準備」とあり、〔主な施策〕③にも「備蓄品の管理」が挙げられています。しかしKPIは「防災出前講座の開催回数」「自主防災組織の防災士所属率」「通学路防犯カメラ」の3項目で、備蓄の量・充足を測る指標がありません。 災害発生後の最初の72時間は人命救助が最優先となり、公的支援や流通が滞るため、国は最低3日分の備蓄を求めています。現状の公的備蓄が想定される避難者数と必要日数に対してどの程度の水準にあるのか、計画から確認できません。 【お示しいただきたい事項】 ・市の公的備蓄(食料・水等)の現状の量と、想定避難者数・必要日数(72時間)に対する充足の考え方をお示しください。 ・不足分をどう確保するか、地域のスーパー・小売事業者等との流通備蓄協定(災害時の優先供給)の締結状況または検討状況をお示しください。 ・備蓄の充足や協定の整備状況を測る指標を、政策19に設定するお考えの有無をお示しください。	災害時の食料・飲料水等について72時間分の備蓄状況や不足量をKPI化すべき	防災安全課
27	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.18を踏まえ】 【「エネルギーの地産地消・地域内経済循環」を成果で測る指標がない】 政策28「脱炭素社会の推進」は、〔主な施策〕④に「エネルギーの地産地消や地域経済の循環に寄与する仕組みをつくります」と掲げ、KPI「地域に寄与する脱炭素の施策の仕組みづくり数」の説明にも「エネルギーの地産地消と地域経済の循環のための仕組みづくりの条例や方針を策定」とあります。しかし「仕組みづくり数」は条例・方針を何件作ったかを数えるにとどまり、実際に域内でエネルギーとお金がどれだけ循環したかという成果を測れません。 市内で発電された再生可能エネルギーの価値を域内に留め、公共施設や地元事業者へ供給できれば、電力支出の域外流出を抑え、地域内で経済を循環させることができます。KPI「市の施設への再エネ由来電源の導入割合」も、域外の大手から購入すれば支出は流出し、域内から調達すれば地域に留まるため、割合だけでなく調達のあり方が重要です。なお、R7回答No.18では、市は再エネ由来電力の調達契約に関する基本方針を定め始め、地産地消と地域経済の循環に寄与する条例を検討中とされていました。 【お示しいただきたい事項】 ・再生可能エネルギーの地産地消と地域内経済循環を、政策28の目標項目・施策として明確に位置づけるお考えの有無をお示しください。 ・市内で発電された電力の価値を域内に留め、公共施設や地元事業者へ供給する仕組み(地域新電力の活用・PPA・相対契約等)について、指標を設けるお考えの有無をお示しください。 ・「仕組みづくり数」に代えて、成果(アウトカム)で測る指標(域内で消費された再エネ電力量、再エネ由来電力の域内調達率、電力支出の域外流出の抑制額など)への見直しをご検討ください。	再生可能エネルギーの地産地消・地域経済循環の成果指標を設定すべき	環境課、産業振興課

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
28	長藤 裕美	【新規】 【5つの横断的政策手段に指標が一つも設定されていない】 横断的政策手段は「全施策に共通する推進基盤」と位置づけられていますが、5項目のいずれにも目標指標が付されていません。特に「データに基づく政策立案の推進」ではEBPMの導入が明記される一方、その進捗を測る手段が示されていません。 なお、R7回答No.9では、漁業により市内で得られている所得の総額および生産誘発額・付加価値誘発額について「現時点では把握できておりません」とされています。EBPMを推進基盤に掲げる以上、基幹産業の経済規模が未把握であることは、まず解消すべき課題と考えます。 【お示しいただきたい事項】 ・5つの横断的政策手段それぞれについて、進捗を測る指標を設定するお考えの有無をお示しください。 ・「データに基づく政策立案の推進」の実効性を担保するため、前期基本計画期間中に整備・把握する統計・データの一覧(産業別の付加価値額、産業連関に基づく波及効果など)をお示しください。	5つの横断的政策手段にもKPIを設定し、EBPMを強化すべき	政策企画課
29	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.24・26を踏まえ】 【人材育成・ノウハウ蓄積の「受け皿」に関する記載がない】 R7回答No.24では、ノウハウの受け皿について「市の直営組織、公社等の外郭団体、中間支援組織など、それぞれの役割やメリットを踏まえ、今後検討していきたい」とされ、回答No.26でも「中間支援組織を介した活動」が考えられるとされました。 しかし素案①「人材育成の推進」には、育成の主体・場・継続性を担保する組織基盤に関する記載がなく、素案①のいずれのページにも「中間支援組織」の語は確認できませんでした。人材育成は単年度の講座開催で完結せず、蓄積を担う恒常的な組織があってはじめて次の事業を生む構造になると考えます。 【お示しいただきたい事項】 ・人材育成・ノウハウ蓄積の受け皿となる組織形態について、前期基本計画期間中に方針を定めるお考えの有無をお示しください。 ・検討する場合、どの部署が所管されるお考えかをお示しください。	人材・ノウハウを蓄積するための組織体制や担当部署を計画に位置付けるべき	政策企画課
30	長藤 裕美	【新規】 【横断的政策手段に「石見圏域での広域連携」の視点がない】 横断的政策手段の5項目(DX・デジタル化/人材育成/プロモーション/データに基づく政策立案/協働のまちづくり)は、いずれも浜田市内で完結する書き方となっており、近隣自治体との広域連携を推進基盤として位置づける視点がありません。 人口減少が進む中、専門人材の確保、データ連携基盤やシステムの整備、プロモーション、公共交通など、1市単独では規模・財源・人材の面で担いきれない分野が増えています。本市には既に「浜田市定住自立圏」や「浜田地区広域行政組合」といった広域連携の枠組みがあり、医療・福祉・教育・産業振興・公共交通・ICTインフラ等での連携実績があります。これらを土台に、各政策手段に圏域での連携という横串を通すことで、単独では実現しにくい取組を進められると考えます。 【お示しいただきたい事項】 ・横断的政策手段に、石見圏域(近隣自治体)との広域連携を推進基盤として位置づけるお考えの有無をお示しください。 ・5つの政策手段のうち、広域で取り組むことが特に有効と考えられる分野(DX基盤・人材育成・プロモーション等)について、市のお考えをお示しください。 ・第3次計画の各政策のうち、定住自立圏などで圏域連携して進める分野はどれか、重複や抜けを防ぐため、対応を整理してお示しください。	石見圏域等での広域連携を横断的な取組として明記すべき	政策企画課
31	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.2を踏まえ】 【幸福度4要素と6基本目標・28政策の対応関係、および呼称の不統一】 R7回答No.2では「各政策の目標を幸福度を達成するための目標となるように定め」るとされました。資料10(市民アンケート結果)により、幸福度の実態把握(主観的幸福度・4因子の現況値・各因子との相関)は速報値として示されました。しかし、幸福度4要素が、どの基本目標・政策の取組によって高まるのかという対応関係は依然として示されていません。資料10自身も、施策への優先順位づけ(重回帰分析)を「次のステップ」と位置づけており、施策との接続は未整理の段階です。 また、幸福度4要素の呼称が、計画本文(「挑戦し成長できること」等)、資料10の因子名(「やってみよう因子」等)、学術的名称(「自己実現と成長」等)の3系統で併存しており、資料をまたぐと同一の要素であることが追いにくくなっています。審議会でも同旨の質問が出ています。 【お示しいただきたい事項】 ・4要素(資料10の4因子)と6基本目標・28政策の対応関係を示す一覧(マトリクス)を、資料編に掲載するお考えの有無をお示しください。 ・資料10が「次のステップ」とする重回帰分析(政策の優先順位づけ)の結果を、28政策のKPIにどのように反映されるお考えかをお示しください。 ・幸福度4要素について、計画本文・分析資料(資料10)・KPIを通じて呼称を統一し、対応表を付すなどして、資料をまたいでも同一の要素と追えるようにしてください。	幸福度4要素と6基本目標・28政策の関係をマトリクス化し、分析結果をKPIに反映すべき	政策企画課

第3次浜田市総合振興計画　素案①に対する追加意見（原文）

No.	委員	追加意見	意見の要旨	担当課
32	長藤 裕美	【追加意見｜R7回答No.5を踏まえ】 【目標ごとの実施主体が示されていない】 R7回答No.5では、159項目の目標のうち市の直営事業以外が占める割合について「重要であると考えていないため把握はしておりません」「第3次計画において明示等することは考えておりません」とされました。 一方、素案①の横断的政策手段には「協働のまちづくりの推進」が掲げられ、多様な主体との連携が推進基盤とされています。誰が実施するのかが示されない目標一覧では、進捗が停滞した際に市の施策努力の問題なのか連携先の課題なのかを切り分けることができません。 【お示しいただきたい事項】 ・実施主体を明示しない方針を維持される場合、進捗評価の際に市の施策努力と外部要因をどのように切り分けて評価されるのか、その手法をお示しください。 ・少なくとも「市単独」「連携により実施」「他主体が主体」の3区分程度の表示であれば追加の負担は小さいと考えますが、ご検討いただけないでしょうか。	市の取組・協働・外部要因を区分して成果を評価すべき	政策企画課
33	坪倉　孝	1.政策別のKPIについて、「アウトカム指標」を基本とありますが、「アウトプット指標」の項目も散見される印象です。 各KPIについて可能な限り「アウトカム指標」への変更が必要と考えます。 アウトプット指標：P15項目2、P16項目3、P17項目2、P31項目1	KPIをアウトカム指標に見直してはどうか。	政策企画課／各担当課
34	坪倉　孝	2.P20「商工業の振興」 KPI「新商品開発・販路拡大等に取り組む事業者数」は内容再考が必要と考えます。 理由：当該取り組みは事業者なら当然に行っている事項のため。 　　設定するなら、浜田市の支援を受けて新商品を開発した、販路拡大が実際に図ることが出来た事業者数の方がよい。	商工業のKPIを、支援による成果が分かる指標にしてはどうか。	商工労働課、産業振興課
35	坪倉　孝	3.P20「商工業の振興」 主な施策に「多様な企業・創業への挑戦を支援、、、」とあるが、支援策の具体性に欠ける。どのように支援するのか。	企業・創業への支援内容を具体化してはどうか。	産業振興課
36	坪倉　孝	4.P20「商工業の振興」 同じく主な施策に「IT・事務系企業の企業誘致、、、」とあるが、どのような体制や施策で誘致活動を展開するのか、具体性に欠ける。	IT・事務系企業誘致の取組を具体化してはどうか。	産業振興課
37	坪倉　孝	5.P24「観光交流の推進」 地元旅行代理店事業者と強力に連携してはどうか？	地元の旅行業者との連携を強化してはどうか。	観光交流課
38	坪倉　孝	6.P30「効果的な行政運営の推進」 KPIが弱い。市民アンケートでデジタル化が進んでいると答えた割合では正確な数値は測れないと考える。 例えば、行政サービスで紙申請からデジタル申請へ変更できた項目数、紙の削減量（ペーパレス）、諸デジタル化が進んだ行政サービス数　など	デジタル化の進捗を具体的に測るKPIにしてはどうか。	政策企画課／DX推進課
39	坪倉　孝	7.P31「安全安心なまちづくりの推進」 KPI項目3「保護者へのアンケート」は趣旨不明。　防犯カメラ設置数が分かりやすいのでは？	「保護者へのアンケート」より、防犯カメラ台数等が分かりやすいのではないか。	防災安全課／学校教育課